

附属機関等の会議結果の公開 様式

会議名	令和6年度第3回愛荘町立図書館協議会 会議結果(概要)
開催日時	令和7年(2025年)3月5日(水) 19時30分～21時30分
開催場所	秦荘図書館
出席者	平野宏文会長、安孫子雅城副会長、大辻登代子委員、辻野ミト子委員、野村仁美委員、西村知子委員、水野美里委員
事務局	教育長 徳田寿、図書館長 三浦寛二、図書館参事 小川亜希子、小豆畑靖、図書館司書 水谷英紀
傍聴者	なし
議題	(1) 今年度行事の報告、図書館利用状況について (2) 子ども読書活動推進計画の進捗状況について (3) その他
審議内容	<p>(教育長挨拶)</p> <p>(出席職員の紹介)</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは、会長に議事進行をお願いします。</p> <p>(会長)</p> <p>それでは議案1、令和6年度の行事報告と図書館の利用状況について事務局よりお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>愛知川図書館の月別貸出冊数(前年度比)を見ると、1月までの集計で前年を上回る月がない状況です。両館の個人貸出内訳を比較すると、愛知川図書館は一般書が57%で児童書26%、秦荘図書館は一般書が41%で児童書36%となっています。蔵書傾向の違いはありますが、愛知川図書館は児童書、秦荘図書館は一般書の貸出を伸ばしたいという課題があります。行事については愛知川図書館では年末年始に「今年にひとこと」を開催し、玄関に掲示した言葉に投票していただいたり、皆さんの今年の所感や来年の抱負を書いていただいたりしました。たくさんの方に参加していただけたと思います。秦荘図書館では3月16日に農山漁村文化協会から講師を招いて獣害対策のポイントを学ぶ講座を開催する予定です。</p> <p>前回の協議会で大きなイベントの開催が図書館の利用に繋がりにくいとお申し上げましたが、秦荘図書館の10月以降の個人貸出冊数を見ると徐々に冊数が増加しており、その時はイベントだけに参加された方も、後日図書館を利用するきっかけになったのではないかと思います。両館ともに様々な企画や展示を考えて実施していますが、それらを地道に続けていくことが大切だと思います。</p> <p>(事務局)</p>

びんてまりの館について、愛知中学校卒業展を2月に開催しました。今年は例年に比べ会期が長く、多くの方にご覧いただけたように思います。3月には絵本作家の原画展を開催する予定です。ご覧いただければと思います。

(会長)

行事報告と図書館の利用状況について、何かご意見等あればどうぞ。

(委員)

秦荘図書館は子育て支援センター「あいつ子」が近くにあり、行き帰りに立ち寄られる方も多いのではないかと思います。愛知川図書館も近くに愛知川幼稚園がありますが、鉄塔工事をしていて降園時に立ち寄りづらいように思います。読み聞かせボランティア「月のくまさん」で子育て支援センターに行くと、子どもだけではなく保護者の方も読み聞かせを楽しみにされています。みんなが本を楽しめる場があるとよいと思います。

(事務局)

おっしゃるように「あいつ子」との相乗効果はあると思います。愛知川図書館の貸出冊数減少は確かに工事の影響があるかもしれません。鉄塔の工事は4月末までの予定です。また、次年度両館でLED工事を、愛知川図書館は長寿命化工事として空調や外壁の修繕する予定です。工期が決まり次第お知らせします。完全に休館する予定はしていませんが、段階的に利用できないエリアが出ると思います。ご不便をおかけしますが、ご容赦ください。

改修を機に、気持ちを新たに組み組んでいきたいと思っています。

(委員)

ボランティアで読み聞かせに行った際、きくちさんの絵本を読み、原画展のことを紹介しました。保護者の方が喜んでおられました。町内の小学生相手にストーリーテリングをした際、秦荘地域と愛知川地域で反応が違いました。児童図書の利用の差があるとのことですが、それも影響しているのではないかと思います。

(事務局)

原画展の紹介をしていただきありがとうございます。現物に出会う機会をつくることも大切だと考えているので、多くの町民に見ていただければと思います。ストーリーテリングや読み聞かせによって、子どもたちが本の存在を知ることもあると思います。本を知る機会を増やすためにもボランティアの皆さんの力をお借りしたいと思っています。

(会長)

近隣の自治体では図書館が複数館あり、各館で資料収集のすみわけをされているようなことも聞いたことがあるのですが、愛荘町では両館で特徴を持たせた収集をされているのでしょうか。

(事務局)

秦荘図書館は「ほすびたな」というコーナーを設け、闘病記や医療系資料の収集に取り組んでいます。

自治体内に複数館あると、多すぎてすみわけが難しいということも聞いていますが、愛荘町では両館間で、どちらで受入するか、両館で受け入れるなど、密に相談しながら収集できています。

(会長)

町民への周知はされていますか。

(事務局)

館内の掲示等はしています。児童書に関しては両館で受け入れしているものが多いです。

(会長)

もう一点、団体貸出について、団体とは学校が主でしょうか。両館で比べると愛知川 6%、秦荘 13%と倍の差があるのは何か理由があるのでしょうか。

(事務局)

学校・園が主です。愛知川地域の学校園は愛知川図書館、秦荘地域は秦荘図書館で分担して貸出しています。両館ともに約 9000 冊の貸出をしていますが、全貸出冊数に対する割合のため、両館で差があるように見えてしまっていますが偏りがあるわけではありません。

(委員)

「月のくまさん」の例会があるので、学校で読む本を借りるときは司書さんと相談しながら、主に秦荘図書館で借りています。

(会長)

ほかにご意見等ありませんか。

(副会長)

書架の配置の工夫はされているのでしょうか。秦荘図書館は児童書と一般書が同エリアにあり、愛知川図書館は児童書と一般書でエリアが分か

れているように思います。

(事務局)

開館当時の考え方の違いだとおもいます。例えば、子どもが大きな声を出したり騒がしくなったりした際、エリアが一続きの秦荘図書館では一般書コーナーまで影響します。一方の愛知川図書館の場合はエリアが分かれているので多少騒がしくなっても一般書エリアには影響が少ない構造になっています。利用者目線では一続きだと保護者の目が行き届くけれども、エリアが分かれていると目が行き届かないという違いはあろうかと思えます。図書館によっては階や部屋ごとに分れているようなところもあります。図書館のコンセプトに拠って様々です。

(会長)

他に意見等ございませんか。

では、議案 2 子ども読書活動推進計画の進捗状況について事務局よりお願いします

(事務局)

「愛荘町まちじゅうライブラリー認定要綱(改正案)」について、平成 30 年に要綱を作成していたものの、手続きが煩瑣なものでした。社会教育委員で「まちじゅう読書」を推進されるなかで、運用をシンプルなものにし、より多くの方に参加していただけるように改正するものです。

社会教育委員にも直近の会議にて承認いただきましたが、事業の担当が図書館ですので、図書館協議会でもご意見をいただきたく、お諮りします。

(会長)

「愛荘町まちじゅうライブラリー認定要綱」について、改正されるということですが、何かご質問ご意見はございませんか。

(委員)

最近町内(元持)でブックカフェを始められたということをききました。本の交換もできるようで、まちじゅう読書にぴったりだと思いました。

(委員)

地域おこし協力隊だった方がはじめられたようです。

(事務局)

まさしく、そのような活動が活発になればよいなと思います。

(委員)

社会教育委員もさせていただきます。まちじゅう読書と謳っているからには、町内のいろいろなところで気軽に本が手に取れる場所を作りたいという思いがあります。

既存のまちじゅうライブラリーの要綱は煩瑣だったので、ハードルを下げてもらい、いろいろな方が参加できるようにしてもらいたいです。令和7年度は町内で10か所程度の設置を目指しています。その先には、まちじゅう読書のマップ作りをして町内を巡ってもらえるようにもしたいです。2月にはロゴマークが決まりました。参加していただける町内のお店、施設、医院等にロゴを貼ってもらえればと思っています。次は木製の本棚をつくる予定をしています。

(副会長)

猫のキャラクターに名前がついていますか？

(委員)

名前はまだありません。猫の名前を決めるのも良いかもしれません。社会教育委員の集まりで話してみます。

(委員)

来年度から居場所づくり事業が廃止になりますが、まちじゅうライブラリーは自治会の公民館でも申請できるのでしょうか。高齢で図書館まで行けない方も多いので、本を選べる場所があるとよいと思います。

(事務局)

公民館の一角に図書のコナーを置くことはできます。自治会の集まりでの利用は団体貸出で対応できますので、個別にご相談させていただければと思います。

図書館まで行けない方へのサービスは課題ではあるので、様々な方法でご要望におこたえしていきたいです。

(会長)

認定要綱は認定をうけるためのもので、運用についてはどのように考えておられるのでしょうか。設置する資料は除籍資料を無償提供できると書かれているが、例えば、図書館の蔵書もおけるのか、そうであれば貸出返却の方法はどうするのか、内容は定期的に替わるのか、運用についての説明は入るのでしょうか。

(事務局)

図書館の所蔵資料は想定していません。設置者本人がお持ちの本がメインで、足りなければ図書館の除籍本などで補填するような運用を考えていま

す。

(会長)

置いている本を貸出したり、交換したり、持ち帰るなど運用は設置者に任せるという理解でよいということですね。

(事務局)

その理解でよいです。定期的な本の補填や入れ替え、図書館職員が巡回するなど運用については考えているところです。

(会長)

ほかに、ご意見等ありませんか。

事務局よりもう一点の議題について説明をお願いします。

(事務局)

来年度、町制 20 周年を迎えるにあたり、愛荘町の読書のまちづくりのこれまでの歩みとこれからの課題を町議会の教育民生委員会で振り返る機会があります。それに先立って、図書館協議会からも町全体の読書活動の推進について今後の在り方についてご意見をいただきたいです。

(会長)

何かご意見等ございますか。

(委員)

秦荘東小学校の研修部で教員から、スマホの使い方を親子で学びなおす機会を持ちたいという話がありました。図書館の意向とも抱き合わせが可能かと思うのですがいかがでしょうか。図書館の実績についても学校で、もっと PR してもよいのではないのでしょうか。子供たちの親近感もうまれるのではないかと思います。

活メディアについて、SNS で本を紹介するのはどうでしょうか。定期的に発信してもらえると、図書館に来なくても見て情報が得られると思います。

(事務局)

図書館職員が情報機器の活用の仕方を話せるとよいのではないかとこの話は校長とも話しているところで、検討していきたいです。SNS の活用については研究しているところですので、ぜひアイデアがあれば教えていただければと思います。

(会長)

「まちじゅう読書の宣言」について、全国的に読書をまちの活性化の一つのツールとしている自治体はどれくらいあるのでしょうか。また、議決から15年経過しより強い方策はないかという点で、まちじゅう読書や読書活動を位置づけるものとして条例としている自治体はあるのか、それによるメリットについてもお聞きしたいです。

(事務局)

愛荘町の「まちじゅう読書の宣言」の議決は全国3例目でした。地方自治研究機構の集計を見ると議会が読書について議決している自治体は全国で14自治体ありました。近隣では愛知県の一宮市、福井県越前市に同様の議決があります。

条例があるのは全国で20自治体で、近畿や近隣の例では令和3年に大阪府の泉佐野市が制定し、そのほか和歌山県の有田川町、岐阜県中津川市が施行されています。

宣言、条例を定められている自治体を見ると、いずれのまちも図書館を中心とした読書活動の推進に力を入れられていますし、手本となる例だと思います。

条例とすることで、より力強いメッセージを発信することができ、読書推進の取り組みをやりやすくなるのがメリットであると考えています。

(会長)

愛荘町は平成19年にLibrary of the year大賞を受賞しましたが、これは小さな町の図書館としては大きな出来事だったと記憶しています。その後、平成21年の「まちじゅう読書の宣言」の議決までスピーディに動いたのではないのでしょうか。

大賞はなかなかもらえないなかで、少し前のトピックではありますが、受賞した自治体として抛り所にしていければと思いますし、条例にするメリットもあると思います。すすめていただければ。

滋賀県は全市町が早い段階で子ども読書推進計画を策定し、県としても力を入れていることだと思います。愛荘町も3次まで来ており、10年以上取り組んでいることです。子どもに限らず町民の読書に親しむまちづくりに取り組んでいければと思います。

(会長)

その他、何かご発言はありますか。

(事務局)

図書館で活動されているあそぶっくクラブさんの活動が小学図書館ニュースに掲載されました。メンバーもおられますのでご紹介いただければと思います。

	<p>(委員)</p> <p>図書館を使って活動する団体で、絵本のとおりお菓子作りをしてみたり、草木染で図書館バッグを作ったり、楽しく活動しています。図書館の中で本を読むだけではなくて題材にして活動するのがコンセプトです。</p> <p>(委員)</p> <p>図書館好きの子どもたちは多いです。一人で静かに読むのが好き、みんなと話し合うのが好きなど、いろいろな子どもがいますが、それらみんなの好奇心を表現できる場をつくり、その世界に大人も一緒に楽しむつもりで活動しています。内容によっては騒がしくなることもありますが、都度、図書館と相談しながら活動しています。3月16日には図書館で演奏されている Jazz ライブラリーさんとコラボして音楽を楽しむ会をする予定です。</p> <p>(事務局)</p> <p>図書館協議会委員の皆さをはじめ、地域の皆さんが活動的で、図書館職員だけでは至らない点をカバーしていただいております。このような取り組みができることは愛荘町の財産だと思っています。今後ともご協力をお願いします。</p> <p>(会長)</p> <p>他に事務局からの連絡事項はありますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>次回開催日ですが、5月28日水曜日、愛知川図書館で19時30分からの開催予定です。</p> <p>(副会長閉会挨拶)</p> <p>(会長)</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
問い合わせ先	愛知川図書館 連絡先 0749-42-4114